

# アムンディ・毎月分配ユーロ債券ファンド (愛称:ユーロ ブーケ)

## ～2016年9月の決算における分配金と今後の見通しについて～

平素より「アムンディ・毎月分配ユーロ債券ファンド(愛称:ユーロ ブーケ)」(以下、当ファンド)をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

当ファンドは、2016年9月の決算におきまして、分配金額を20円(1万口当たり、税引前)から、10円(同)に引下げることを決定致しましたのでご案内申し上げます。なお、同日の基準価額(分配落ち後)は4,970円です。

今回の見直しは、基準価額の水準や分配対象額の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。今後ともファンドの運用にあたっては、パフォーマンスの向上を目指してまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

決算期	収益分配金(1万口当たり、税引前)	基準価額(分配落ち後)
第132期(2016年9月14日)	10円(前期:20円)	4,970円

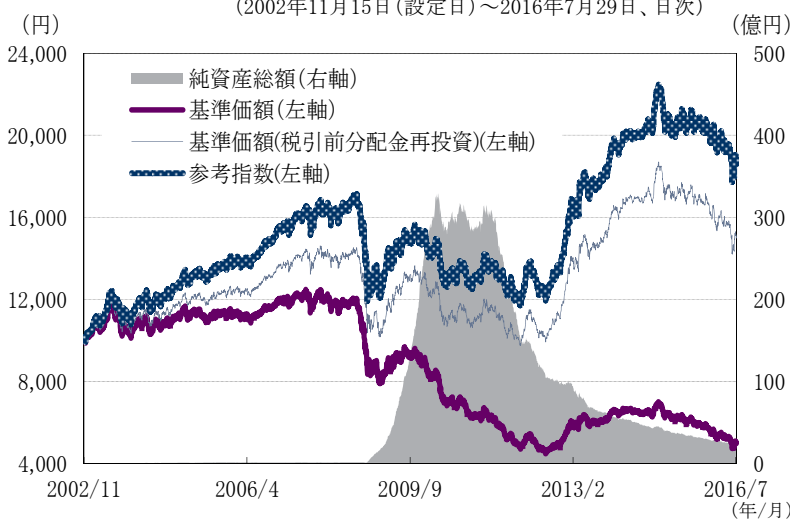
※ 基準価額は信託報酬控除後です。  
※ 上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

### ファンドの基準価額・純資産総額の推移、分配金実績

2016年7月末現在

#### 【設定来の基準価額の推移】

(2002年11月15日(設定日)～2016年7月29日、日次)



#### 【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

設定来累計 8,320円

決算月	分配金
2003年3月	100円
2003年5月～2004年11月	50円/隔月
2005年1月～2008年7月	70円/隔月
2008年8月～2011年6月	100円/月
2011年7月～2011年11月	80円/月
2011年12月～2012年6月	60円/月
2012年7月～2016年2月	40円/月
2016年3月～2016年7月	20円/月

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

- ・基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。
- ・参考指数は、バークレイズ・ユーロ総合インデックスです。ただし、設定日より2011年8月15日までの参考指数はバークレイズ・ユーロ総合インデックス×95%+バークレイズ・ユーロ社債インデックス×5%で算出した合成インデックスでした。上記グラフは合成インデックスと連続させて指数化しております。各インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(バークレイズ)が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。

<1608160>

## Q1 分配金を引下げたのはなぜですか？

A1 基準価額の水準や分配対象額の状況、市況動向などを総合的に勘案し、分配金の引下げを行いました。  
引下げた分配金の差額をファンドの純資産に留保することで、信託財産の成長を目指します。

英国のEU(欧州連合)離脱を決定した国民投票の結果や、それに伴う世界経済の不透明感などが続く中、これまでの水準での分配金のお支払いがファンドの基準価額をさらに押し下げる状況が続いていると判断し、基準価額の水準に照らして分配金額水準を20円から10円へ引下げました。

ファンドの分配金額は分配方針に基づき①基準価額の水準や②分配対象額の状況等を勘案して決定します。

①基準価額が10,000円の時に100円の分配金を支払うと、 $100円 \div 10,000円 = 1\%$ となり、ファンド総額の1%分が分配金額となります。基準価額が5,000円の時に同じく100円の分配金を支払うと、 $100円 \div 5,000円 = 2\%$ となり、ファンド総額の2%分が分配金額となります。このように、基準価額の水準によってファンド総額に対する分配金の支払い比率が変化することから、分配金額を決定する上で基準価額の水準は大変重要なポイントになります。

②また、分配対象額の状況も考慮する必要があります。各期の分配金額につきましては、期中の収益に加えて、過去の収益の一部を分配金に充てております。

これらの点をふまえ、基準価額、分配対象額の状況を鑑み、分配金の引下げを行いました。引下げた分配金の差額はファンドの純資産に留保することとなります。今後の安定的な分配の継続と信託財産の成長のために分配金を引下げる必要があると判断するに至った次第です。

### 【分配金概況(1万口当たり、税引前)】

(期間:2015年8月～2016年7月)

投資先ファンドからの受取金<sup>※</sup>(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)

累計分配金	8,320円					
決算日	2015/8/14	2015/9/14	2015/10/14	2015/11/16	2015/12/14	2016/1/14
投資先ファンドからの受取金 <sup>※</sup>	37円	34円	34円	32円	35円	32円
収益分配金	40円	40円	40円	40円	40円	40円
分配対象額(分配金支払い後)	1,524円	1,518円	1,511円	1,503円	1,498円	1,490円
決算日	2016/2/15	2016/3/14	2016/4/14	2016/5/16	2016/6/14	2016/7/14
投資先ファンドからの受取金 <sup>※</sup>	31円	34円	30円	30円	29円	29円
収益分配金	40円	20円	20円	20円	20円	20円
分配対象額(分配金支払い後)	1,481円	1,495円	1,505円	1,515円	1,524円	1,533円

※インカム収益、キャピタル益、元本払戻金等を含む(経費控除後)

※主に主要投資対象であるAmundi Funds ボンド・ユーロ・アグリゲートとAmundi Funds ボンド・ユーロ・コーポレートより支払われた受取金から経費を控除したものです。受取金には主要投資対象における組入債券のインカム収益に加え、債券や為替のキャピタル益(評価益を含む)、元本払戻金などが含まれます。キャピタル益は必ず獲得できるものではなく、キャピタル損(評価損を含む)が発生する場合があります。

・上記は1万口当たり(収益分配金については1万口当たり/税引前)の数値です。

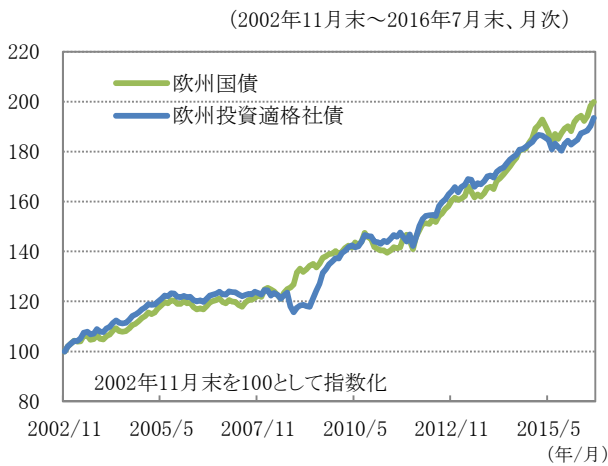
・分配金額を決定する要因は、分配対象額のみではなく、基準価額の水準、主要投資対象の組入債券の利回りや価格の状況等を鑑みたく上で、分配金額は決定されます。・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

Q2 ユーロ圏の国債、社債の投資環境はどのような状況ですか。

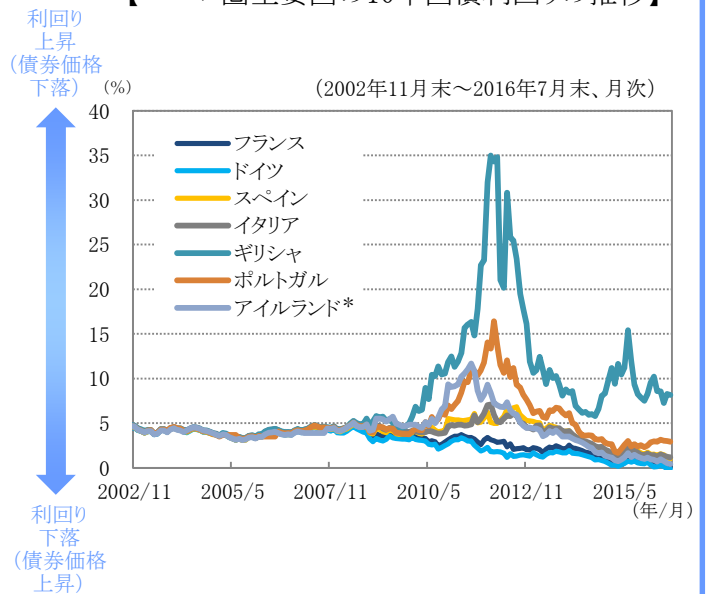
A2 ECB(欧州中央銀行)による社債購入プログラムが重要な支援要因となり、2016年7月の欧州投資適格社債市場のパフォーマンスは、国債を上回りました。

2016年7月の欧州投資適格社債市場のパフォーマンスは、国債を上回りました。セクター別では、金属・鉱業と保険が堅調だった一方、建設機械と金融が不振でした。引き続き、ECB(欧州中央銀行)による社債購入プログラムも重要な支援要因となっています。また、欧州企業のファンダメンタルズ(基礎的条件)の健全さは、好調な第2四半期の決算発表にも反映されています。7月の発行市場は、他の時期よりは少ないものの、夏場としては280億ユーロとなり活況で、年初来発行総額は3,080億ユーロとなりました。

【欧州国債(ユーロ建)、欧州投資適格債(ユーロ建)トータルリターンの推移】



【ユーロ圏主要国の10年国債利回りの推移】



インデックスは以下を使用しています。

- ・欧州国債：バークレイズ・ユーロ国債インデックス
- ・欧州投資適格債：バークレイズ・ユーロ社債インデックス(投資適格社債のみ)

※ 上記各インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(バークレイズ)が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。

\* アイルランドは10年国債が市場に流通していない期間があったため、2011年11月～2013年2月は残存10年前後の個別銘柄の利回りから補完して算出。

出所：バークレイズ、ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

**Q3 今後の市場見通しを教えてください。**

**A3** 緩やかな成長、低インフレ、緩和的なECBの金融政策という環境下、欧州企業のファンダメンタルズ(基礎的条件)も健全であることから、投資適格債は好調を持続すると予想しています。

クレジット市場は数週間の力強い上昇の後、直近は安定的に推移しています。スプレッドのさらなる縮小に歯止めがかかり、EBA(欧州銀行監督機構)のストレス・テストの結果発表が近付いていることもあり、市場は一服しました。米国でも、同様のトレンドが過去1週間にわたり見受けられます。ECBの資産購入がETFなどへの安定したプラスの投資フローとともに引き続き力強い役割を果たしています。今後は、緩やかな成長、低インフレ、緩和的なECBの金融政策という環境下、欧州企業のファンダメンタルズ(基礎的条件)も健全であることから、投資適格債は好調を持続するとみています。ユーロ圏では、新規発行の鈍化が予想される中、中央銀行が購入していることが支えとなっており、クレジット市場は引き続き強く支えられています。一方、ユーロ建投資適格社債の14%は今や利回りがマイナス領域にあり、多くの社債の利回りがゼロ近辺となっていることから、クレジット市場の一部のゾーンやセクターのバリュエーションはさほど魅力的にみえません。5年までの年限では今やハイイールド債が唯一のプラスの利回りを供給する資産であり、これよりも長い年限では、投資適格社債の中で低格付銘柄の利回り追求がますます注目されています。

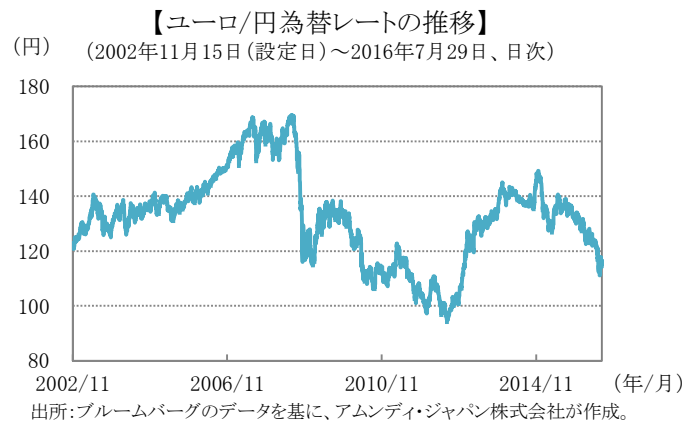
(アムンディ アセットマネジメント(2016年7月末現在))

**Q4 通貨ユーロの見通しについて教えてください。**

**A4** アムンディ・ジャパンの当面のユーロの見通しは以下の通りです。

ECB(欧州中央銀行)による追加緩和に対する期待は残り、何らかの施策が実施されれば一時的にユーロ安に振れる局面もあると思われます。ただし、一方で欧州経済全般に対する下支えと共に金融システムリスクを減少させる期待にもつながるため、直接的な為替相場への織り込みが進めば反発余地が広がると思われます。

(アムンディ・ジャパン株式会社(2016年7月末現在))



**Q5 今後も分配金の見直しが行われることはありますか？**

**A5** Q1のとおり基準価額の水準や分配対象額の状況を勘案した上で分配金を決定するため、現時点では確定しておりません。マーケットの動向を注視して決定します。

当ファンドは世界のマクロ環境等により基準価額が大きく変動することが考えられます。そのため将来の分配金額が確定しているものではありません。毎月の決算日に決定します。

## ファンドの目的

ファンドは、主として、ユーロ建の債券市場へ投資するルクセンブルク籍の外国投資信託の投資信託証券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定的な収益確保を図ることを目指して運用を行うことを基本方針とします。

## ファンドの特色

### ① ファンドの実質的な主要投資対象は、ユーロ建の投資適格債です。

- ・アムンディ アセットマネジメントが運用する2つのルクセンブルク籍のファンドに投資します。投資するファンドは、「Amundi Funds ボンド・ユーロ・アグリゲート」と「Amundi Funds ボンド・ユーロ・コーポレート」です。
- ・2つのファンドの投資対象は、ユーロ建の債券市場で取引される国債等公共債・国際機関債・社債等です。
- ・外国投資信託の投資信託証券を通じて投資する組入対象債券の格付<sup>※</sup>は、原則としてトリプルB格(BBB- /Baa3)以上とします。  
※ 「格付」とは、債券などの元本および利息の支払が償還まで当初契約の定め通り履行される確実性の程度を評価したものをいいます。信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息の支払が償還まで定め通りに履行される確実性が低い(信用リスクが高い)と評価されたこととなります。

### ② インカム・ゲイン<sup>※1</sup>とともにキャピタル・ゲイン<sup>※2</sup>の獲得を追求します。

- ※1 公社債や預金の利息収入、株式の配当のことをいいます。
- ※2 有価証券を売買することによって得られる売買益のことをいいます。

### ③ 原則として、為替ヘッジは行いません。

### ④ 原則として、毎月14日(休業日の場合は翌営業日とします)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ・ファンドは、投資信託証券に投資した結果得られるインカム・ゲインやキャピタル・ゲインを分配原資とします。
- ・運用状況(基準価額水準および市場動向)等によっては分配を行わないこともあります。
- ・原則として、為替ヘッジを行わないため、分配金は為替相場の変動の影響を受けます。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

## 投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として外国債券など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、規制の変更、分配金の支払いに関する留意点等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 《当資料のお取扱いについてのご注意》

当資料は、「アムンディ・毎月分配ユーロ債券ファンド」の商品内容説明資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当資料に記載したコメントは、将来を保証するものではなく、資料作成時点における当社の見解や予想であり、将来の経済・市場環境、政治情勢等の変化により予告なく変更することがあります。当資料に記載したデータは資料作成時点のものであり将来の傾向、数値等を示唆するものではありません。購入のお申込みを行う場合には、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず商品内容、リスク等の詳細をご確認の上、ご自身のご判断でお申込みください。

### 《投資信託ご購入時の注意点》

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。●投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。●銀行を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●投資信託の設定・運用は委託会社が行います(銀行・証券会社は販売の窓口となります)。●投資信託は値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。●投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。●投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

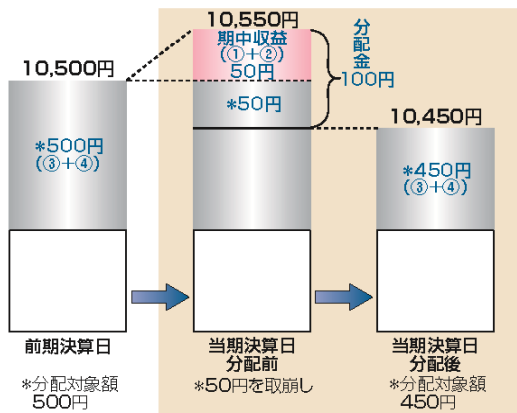
投資信託で分配金が支払われるイメージ



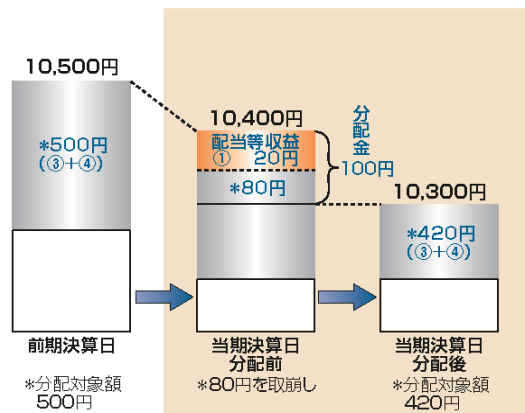
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

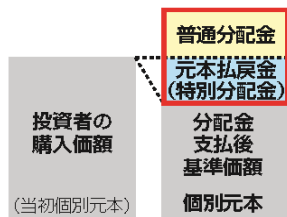


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

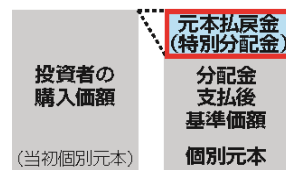
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## お申込みメモ

購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ファンドの休業日(東京証券取引所の休業日、ユーロネクストの休業日ならびにフランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、受け付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよび既に受付けた購入・換金の申込受付を取消することができます。
信託期間	無期限とします。(設定日：平成14年11月15日)
決算日	年12回決算、原則毎月14日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年12回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配金の「再投資」を選択した場合、税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>2.16% (税抜2.0%)</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> を乗じて得た金額とします。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担の上限：純資産総額に対して <b>上限年率1.156% (税込)*</b> ※ファンドの信託報酬年率0.756% (税込)に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.40%)を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 <b>※ その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b>

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	株式会社 リそな銀行(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	委託会社の名称：アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン：0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス：http://www.amundi.co.jp

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
株式会社 大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社 紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○				
株式会社 近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○				
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社 滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○			○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○			○	